

## 郵送による転出願

異動年月日	年 月 日
-------	-------

\* 新しい住所に引っ越した年月日

\* 郵便物が届く住所でアパート名、部屋番号もご記入ください

新しい住所	
新しい住所の世帯主	
今までの住所	
今までの住所の世帯主	

### 異動する人(転出者)

氏名	生年月日	性別	旧世帯主との続柄	マイナンバーカード 住基カード 所持の有無
	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		有・無
	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		有・無
	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		有・無
	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		有・無

※どちらかを○で囲んでください。

上記のとおり転出しましたので、新住所へ転出証明書を送付してください。

令和 年 月 日

《請求者》 ※請求者は引っ越した本人、もしくはその世帯主に限られます

住所

氏名

生年月日

明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日

屋間連絡のとれる電話番号 (必ずご記入ください)

・自宅・携帯電話 ( ) - / ( ) -  
・勤務先等 ( ) -

#### ☆送付に必要なもの

- ① 郵送による転出願(この用紙)
- ② 返信用封筒・・・本人の新住所と氏名を記入して、切手を貼ってください。  
(マイナンバーカード・住基カードによる転出の場合、返信用封筒は不要です)
- ③ 本人確認書類のコピー・・・○1点でよいもの(免許証・パスポート・マイナンバーカード・顔写真付き住基カードなど)○2点いるもの(健康保険証・年金手帳・介護保険証など)

上記①②③を同封のうえ、今までの住所地の市区町村に送ってください。

#### ※マイナンバーカード・住基カードの交付を受けている場合

転出者の中で1人でもマイナンバーカード・住基カードを所持している場合、②は不要です。

この届を郵送してから数日後(転出処理の完了後)に新住所地市区町村窓口でマイナンバーカードまたは住基カードを持参のうえ、転入手続きを行ってください。異動年月日から14日以内に転入手続きを行えば、カードの継続利用ができます。

ただし、異動年月日から14日を過ぎた場合やカードを紛失・一時停止・廃止している場合、カードの有効期限が切れている場合は必ず②を同封してください。転出証明書を送付します。

詳しくは前住所地市区町村へ問い合わせください。

◆届出に関し虚偽の届出をした者は、5万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第52条)